

専用水道の主な届出の種類

届出の種類及び根拠	届出が必要なとき	届出期限	様式	添付書類
専用水道布設工事設計確認申請書 法第33条、要綱第2条	専用水道の布設工事をしようとするもの	工事着工の30日前	様式第1号	1)工事設計書(施設の概要、原水の水質検査結果等) 2)供給を受ける者の数を記載した書類 3)供給が行われる地域を記載した書類及び図面 4)水道施設の位置を明らかにする地図 5)水源等の周辺の概況を明らかにする地図 6)水道施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図 7)導管の配置状況を明らかにする平面図と縦断面図
専用水道布設工事設計確認申請記載事項変更届 法第33条第3項、要綱第4条	専用水道布設工事設計確認申請書の記載事項に変更を生じたとき(代表者変更など申請者について変更となったとき、施設の構造設備等が変更になったとき)	速やかに	様式第3号	1)構造等の変更の場合、その図面等
専用水道給水開始届 法第34条第1項において準用する法第13条第1項、要綱第5条	給水を開始しようとするとき	あらかじめ	様式第4号	1)給水開始前の水質検査結果 2)給水開始前の施設検査結果 3)位置図
専用水道廃止届 要綱第6条	専用水道を廃止したとき	速やかに	様式第5号	
水道技術管理者設置届 法第34条第1項において準用する法第19条第1項、要綱第7条	水道技術管理者を設置したとき	速やかに	様式第6号	1)修了証書の写し(講習修了者の場合) 2)委託する場合は、下記の委託届出書
水道技術管理者変更届 法第34条第1項において準用する法第19条第1項、要綱第7条	水道技術管理者を変更したとき	速やかに	様式第6号	1)修了証書の写し(講習修了者の場合) 2)委託する場合は、下記の委託届出書
水質検査結果 法第34条第1項において準用する法第20条第1項、要綱第8条	水質検査を実施したとき	翌月10日までに		
健康診断の結果 法第34条第1項において準用する法第21条第1項、要綱第8条	健康診断を実施したとき	翌月10日までに		
給水緊急停止報告書 法第34条第1項において準用する法第23条第1項、要綱第9条	給水の緊急停止を行ったとき	直ちに	様式第7号	
委託届出書 法第34条第1項において準用する法第24条の3第2項	専用水道の管理に関する技術上の業務を委託したとき	遅滞なく	様式第6号の2	1)法施行令第7条第3号に規定する委託契約書の写し